

たのしくあそぶまちづくりを応援する情報誌「たむたむ」

tam tam

2024.11
VOL. 31



こんな遠阪に
なったらいいな!
2023.12.22

地域自治の
歩みとこれから

丹波市政
20年



2018~19年度 丹波市「自治協議会のあり方懇話会」



市役所による住民自治活動横断連携支援にむけた会議

特集

地域自治のあり方を模索した
20年から、これからの自治を考える

コラム

自治協議会と補完性の原則

インタビュー

遠阪自治協議会
地域コミュニティ活動推進員
安田英樹さん

特集 地域自治のあり方を模索した 20年からこれからの自治を考える

今年11月、6町が合併し丹波市が誕生して20年となりました。市政となつて様々な変化・歩みがありましたが、この20年は地域自治(※1)の在り方を模索した20年だったとも言えます。

合併後、約1年間の検討・準備の上、25の地区に自治協議会(※2)が設立され、それまで旧町ごとであった行政組織の再編が必要となる、住民自らが地域を運営していくための仕組みづくりが進められました。その仕組みは当時の理念も踏まえ、今も継続し、行政とともに地域自治の重要な主体となっています。

今号ではこの地域自治の模索の20年間について、当時をよく知る方々への取材や当時の資料を通じて振り返り、これからの地域自治について考えます。

- ※1 この紙面では地域自治を、自治会や自治協議会などによる住民自治と、行政による自治、それらの協働関係も含め、地域を自ら治めていく仕組み・組織・制度のことを総称します。
- ※2 自治協議会は地区によっては自治振興会と称しています。

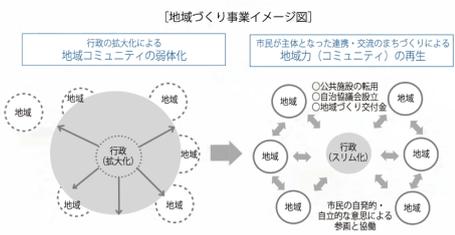
丹波市で自治協議会が設立された背景 〜合併とともに求められた役割

第1次丹波市総合計画前期計画のリーディングプロジェクトとして「参画と協働」が位置づけられ、2007年度から地域づくり事業(交付金の創設、25小学校区全てに自治協議会を設立)が始まることになりました。

合併により行政が統合・スリム化され、これまで身近なところにあった行政が離れていくこと、行政改革によってこれまでの行政サービスを見直すしなければならぬことから、辻市長(当時)が提唱した、校区単位での住民自治組織による市民主体の地域づくりを進めていくことが大きな課題となっていました(図1)。

2006年度に市(心の合併室)が主導し、旧町の自治会長会等に説明を行い、参画と協働の理念、住民主体の地域づくりの必要性、交付金制度や施設整備の支援も合わせて提示をしながら校区単位の地域づくりを担う自治協議会を創設が進められました。

当時、市の「心の合併室」職員だった方は「6町にはそれぞれの住民自治の文化や組織があり、校区単位の組織はそれぞれの住民自治の文化や組織があり、校区単位の組織は市島町や氷上町にはあったが、柏原町は町全体での地域づくり、青垣町は自治会が中心となった住民自治があり、地域の住民自治の文化や歴史に心を配りながらの準備だった」と振り返っています。



▲図1 地域づくり事業のイメージ図 (広報たんば 2007年1月号から引用)

2018年度	2016年度	2015年度	2012年度	2011年度	2010年度	2008年度	2007年度	2006年度	合併準備～2005年度	年
●自治協議会のあり方懇話会(～2010年度)	●地域づくり計画と交付金に基づき、地域づくりを推進	●各校区各々地域づくり計画を見直し(第2期計画の策定)	●地域づくり計画が全校区で策定される	●まちづくり指導員による支援と特別事業交付金を踏まえた地域づくりの推進	●各校区で地域づくり交付金を活用した、地域づくり事業が進み、特色ある活動が徐々に生まれる	●校区ごとの地域づくり計画検討を開始、策定が進む	●前年度までの協議を踏まえ、25校区すべてに自治協議会が設立	●旧町に存在した校区単位の組織を元にながら、地域づくり組織(自治協議会)の立ち上げを検討・準備	●旧6町それぞれに、自治会や校区の自治振興会等による地域づくり、公民館による社会教育の推進	住民自治の動き
	●丹波市地域づくり交付金要綱改正、算定基準の変更、「地域課題解決校」創設	●まちづくり部の組織改編 ●地域協働課と生涯学習センターが市民活動課となる	●自治協議会を多様な主体で構成される自治組織として明記 ●市による地域特性を勘案した支援等必要な措置を講じること明記	●まちづくり部創設 ●地域協働課・生涯学習センター・人権啓発センター・6支所 ●まちづくり指導員を配置(当初7名)自治協議会に対し、専門的な助言 ●元気な地域づくり特別事業交付金	●参画と協働の指針「策定」 ●多様な地域主体と行政が共通理解のもと、協働事業を進めるための指針 ●地域づくり交付金の要綱を見直し推進員の報酬を増額、自由度を高める	●地域づくり計画策定支援事業補助金(以後3か年継続)	●地域づくり交付金(通常分・課題解決分・イベント分) ●地域づくり拠点施設整備補助金 ●市職員支援者制度の創設 ●地域担当職員による自治協議会支援	●行政主導による自治協議会の立ち上げ ●丹波市地域づくりサポート事業補助金 ●山南地域の地区公民館制度廃止(年度末)	●丹波市発起 ●2004年11月1日6町合併 ●地域コミュニティサポート補助金 ●校区単位に「地域コミュニティ活動推進員(以降、推進員)」設置 ●地域づくり交付金づくりの創設を計画 ●市総合計画前期計画「参画と協働プロジェクト」を開始(2009年度)後期計画でも継続	丹波市行政の動き

自治協議会と市行政の関係、 支援の変遷

自治協議会設立後、住民自治と市との関係性も変化してきました。後に制定される「自治基本条例」でも、自治協議会がその校区の唯一無二の住民自治組織と位置づけられたように、市は自治協議会を地域づくりのパートナーとして重視するようになりました。

自治協議会に対する当初の「地域づくり交付金」は、自治会に大きな支障がない範囲で、補助金を統合、テーマ型の活動を支援する制度としてつくられました。

その後、計画策定や施設整備等の補助金が時限的に設けられ、「地域づくり交付金」も随時見直しが進む中、県内でも特に手厚い支援がなされてきました。2011年度からの総額1,050万円の「特別事業交付金」や、来年度までの10年間で総額800万円の「地域課題解決枠」は特に自治協議会による住民主体の地域づくりを期待し設けられたものと言えます。

また、「地域担当職員制度」や、支所に地域づくり支援係と「まちづくり指導員」が配置される（現在は制度廃止）など、人的支援も進められました。直近では市民活動支援センターが伴走支援や研修等も実施しています。

しかし、自治協議会が合併後に急ごしらえで創設されたことや、各交付金や支援の仕組みが十分に機能しなかったこともあり、2018年度から2年間、「自治協議会のあり方懇話会」が開催されることになりました。検討の結果、改めて25校区すべての自治協議会でそれぞれの地域と住民自治の在り方を検討し、見直ししていくことが求められました。

そして現在、「地域の未来デザインプロジェクト（ミライン）」として、7つの校区で、多くの住民とともに地域の将来像、自治協議会の在り方を考え、形にする取り組みが、市の重点的な支援のもと取り組まれています。また、同時に住民自治と行政の関係性を変えていくため、縦割りではなく、横串をさして住民自治と関わる「住民自治活動横断連携体制」づくりが進められているところです。

公民館機能の廃止、 社会教育の見直しの必要性

合併は、地域自治の大きな転換期であると同時に、地域づくりと密接に関わる市の社会教育事業の転換期でもありました。

合併前、各町では、公民館を主体とした社会教育が地域に根づき取り組まれていましたが、合併後の行政機能の再編、スリム化等の視点から旧町時代の社会教育施設としての公民館は順次廃止されることになりました。

社会教育は、まさに住民自治における「人づくり」の要となるもので、当初のまちづくり指導員は社会教育指導員の経験がある人材が担うなどしていました。社会教育を担当した当時の市職員が「旧町時代、地域づくりにとって不可欠な社会教育の充実に尽力していた中、見直し・廃止を進めることは辛かった」と話されるように、今、振り返れば、社会教育事業の見直しは、その後の地域づくりに少なからず影響を与えることになりました。

その後、実態として市の社会教育事業は縮小、各町

2020年度以降	2019年度
<p>2024年度改訂「自治会長の手引き」にもこの点が新項目として記載される</p>	<p>新たな地域づくり計画と交付金に基づき、地域づくりを推進</p>
<p>● 2021年度 あり方懇話会報告書を踏まえた各校区3年間の重点的取り組み（現在：7校区で実施中）</p> <p>● 住民自治活動横断連携支援体制（2022年度）</p> <p>● 市各部署が横断連携し、住民自治活動支援する体制の検討を開始</p> <p>● 丹波市地域再生アドバイザー制度（2023年度）</p> <p>自治会の将来に向けた取り組みを支援するためのアドバイザー派遣を開始</p>	<p>● 市民クラブ（市民活動支援センター等）設置支援事業者が運営、地域づくりの支援を開始</p> <p>● 丹波市まちづくりビジョン策定</p> <p>● 2035年頃を想定した新たな都市構造のあり方、住み慣れた地域に暮らし続けるライフスタイルを目指すこと等を記載</p>

※網掛け部分は本文で言及する箇所

に社会教育施設として残された住民センターも現在ではその機能を有していません。

地域づくりに不可欠な「人」づくり、そのための社会教育。自治協議会や行政の再編等により、地域自治の在り方が変わる中でも、担うのは「人」であることを考えると、社会教育に改めて着目し、その推進に力を入れていくことが求められていると言えます。

※公民館には行政による社会教育施設としての公民館と、自治会などが住民で保有・運営する自治公民館があり、ここでは前者のことを主に指していますが、自治公民館における社会教育も同様に住民自治にとって重要になっています。



▲鴨庄コミュニティセンター
(自治協議会の拠点となる前は町の公民館支館として社会教育の拠点でもあった)

そもそも自治には、そこに暮らす人や組織がお互いに助け合い、必要なことを補う考え方があります。家族・隣近所で助け合い暮らす中で、難しいことがあれば自治会で、住民だけでは難しいこと、あるいは法律に基づき行政がなすべきことは市・県・国で。このように補完する考え方があります。

自治協議会は旧町が合併したことで、自治会と行政とが離れることもあり、自治会よりもより広い範囲＝校区での地域づくりを住民が主体的に取り組むことが求められました。取材した当時の担当者はわかりやすい例えとしてごみ収集を例に、「分別は各家庭ですること、行政は施設でごみ処理する、共助はごみステーションの場所を決め、管理する」という話をした記憶があると話されていました。



▲青垣町神楽地域：全自治会が集まった「神楽のいまとこれから見える化会議」

自治協議会と地域自治を改めて見直す

合併後に創設された自治協議会。読者の中には「地域行事を実施する集まりでは？」「自治会長会と何が違うのか？」「自治会だけで十分、必要ない」等の考えをお持ちの方もおられるでしょう。実際、合併後の行政改革の中で、短い準備期間で創設されたことで、住民も行政も地域ごとにその役割を十分に話し合い、理解、納得しないまま、今日に至っている状況が少なからずあります。「再び」自治協議会をつくりなおすという感覚での見直しが求められています。

本来、住民自治は住民が組織をつくり、地域に必要なことをお互いに創り出していくものです。合併から20年、人口減少と高齢化がさらに進み、今後もより一層進むと予測されています。さらには気候変動による影響や多様な暮らし方・働き方も広がっています。自治会単位では難しいことが増える中、自治協議会が本来果たす役割を改めて考える必要があります。

さらには、旧町単位で自治協議会、各種団体、事業者も協働し、地域自治を担っていく必要も出てきています。実際、青垣町では住民を主体に、青垣全体の取り組みを進める母体づくりが進められています。みなさんも合併20年を機に「わが地域の住民自治はどうあるべきか」を考え、話してみたいかがでしょうか。市民活動支援センターはそのご相談に対応し、伴走した支援に取り組んでいます。

インタビュー

遠阪自治協議会 地域コミュニティ活動推進員

安田 英樹さん

青垣町は自治会を単位とした住民自治が進んでいたことから、今でも自治協議会の役割に住民から疑問が出る場合があります。しかし、今は自治会単位での地域づくりが昔に比べて難しく、各自治会に共通する課題を俯瞰して見ることができる自治協議会が、地域全体の情報共有や連携を進めていく重要な役割を担う必要があると思っています。

決して、自治会をまとめていくものではなく、自治会で難しいこと、地域全体でやるべきことは自治協議会が主体として動く必要があるという考え方です。

今、遠阪地域では、ミライン（*前ページ参照）に取り組んでいます。これまでは自治協議会の役割を考え、地域課題に継続して取り組んでいく体制がありませんでした。ミラインでは知恵を出し合い、課題に対応した取り組みを検討しています。市民活動支援センターに支援に入ってください。課題解決の進め方、協力体制づくりに、明るい兆し・道筋が見えてきたように感じます。



▶遠阪地域で10年前に作成され、今も各自治公民館に置かれているベンチ「遠阪茶臼 100年先の人づくり」

